

議会だより

第 58 号

2019. 11 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和元年8月臨時会・9月定例会号～



10月8日「令和元年度 赤い羽根共同募金」にて

議長に石崎久次議員、副議長に佐々木加代子議員が就任



石崎久次
議長

このたび議員各位の推挙により第9代議長に選任いただきました。その職責の重大さに身の引き締まる思いです。市議会が市民の皆様にとって必要で役立つ存在であるには！その点を最重要課題と考え、市民目線、市民ファーストで議会改革に取り組んでまいり所存です。今後とも市民の皆様には、議会に対し厳しいチェックと温かい思いを寄せていただきますようお願い申し上げます。



佐々木加代子
副議長

このたび八幡浜市議会第10代副議長に選任いただきました。誠に身に余る光栄であり、その職責の重大さを痛感いたしております。市議会として、市民の皆様の安心・安全な生活向上のため、今後とも真摯に取り組んでまいります。市民の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市の考えを問う(6議員が一般質問)…………… P 3

各常任委員長報告…………… P10

おもてなし条例の制定…………… P11

北浜公園視察…………… P12

議案等別表決一覧表

令和元年8月臨時会（会期：令和元年8月26日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
 （※1 新宮康史議長は採決に加わっていません）
 （※2 石崎久次議長は採決に加わっていません）

番号	件名(摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		高橋時英	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	平家恭治	河野裕保	石崎久次	樋田都	新宮康史	上田浩志	井上和浩	宮本明裕	山本儀夫	大山政司	
報告第11号	宇和海文化都市開発株式会社経営状況について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告
議案第48号	令和元年度八幡浜市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	原案承認
議案第49号	令和元年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	○	○	○	○	○	原案承認

令和元年9月定例会（会期：令和元年9月10日～令和元年9月30日）

報告第12号	平成30年度八幡浜市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告
認定第1号	平成30年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続審査
認定第2号	平成30年度八幡浜市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続審査
認定第3号	平成30年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続審査
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨 答申
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨 答申
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨 答申
議案第50号	フェリーターミナルビル新築建築主体工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	「八幡浜港フェリー岸壁築造工事（その4）請負契約の締結について」の議決変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	八幡浜市市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第53号	八幡浜市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	八幡浜市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	八幡浜市家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	八幡浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	八幡浜市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	八幡浜市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	八幡浜市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	八幡浜市表彰条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	八幡浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第65号	令和元年度八幡浜市一般会計補正予算（第3号）	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第66号	令和元年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	令和元年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第3号	八幡浜市おもてなし条例の制定について	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	○	○	原案可決

一般質問

6人が市政をたずねます！

11月が聞きたい！

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずねました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ上 (<http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/>)、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。

質問者（質問順）	質問項目	ページ
西山 一規	① デマンド型交通の展開について ② 太陽光発電設備の安全確保について	4
河野 裕保	① 令和の時代を生き抜く本市の施策等について	5
菊池 彰	① 労働力確保を目的とした新たな宿泊施設の整備と今後の取り組みについて ② ドローンの活用状況について	6
竹内 秀明	① 海再生活用事業プロジェクト立ち上げについて ② 市内ゴミ集積の問題点について ③ 国土強靱化計画について	7
遠藤 綾	① 「避難計画」の改定について ② 障がい者の雇用率と合理的配慮について ③ 子育て・教育について	8
高橋 時英	① 飼い主のいない猫対策について	9

～ 議会を傍聴しませんか～

次の定例会は12月に開かれます。

傍聴席は八幡浜庁舎7階にあり、52席用意しています。

傍聴席入口には、受付簿を置いていますので、氏名、住所等をご記入のうえ、傍聴してください。

～ インターネット配信について～

インターネットで、本会議（開会日、一般質問）の中継録画を配信しております。

八幡浜市議会ホームページからご覧ください。

[こちらからアクセス](#) ⇨



西山一規議員



太陽光発電設置の条例を！

市長

規制する条例等を検討したい

デマンド型交通の展開

問 路線バス廃止後の交通手段としてどのようなものがあるのか。

答 バス・タクシー会社など緑ナンバー車両で運行する乗合バス・乗合タクシーと、市町村やNPO法人などが白ナンバーの自家用車で運行する方法があり、市内では乗合タクシーとNPO法人「ここにこ日土」が運行している。

問 近隣自治体のように、利用前に予約が必要無い、定時運行の実現可能性はあるのか。

答 利用者がいなくても運行するため、一般的に小型バス1台当たり年間600万円程度の実質負担がある。これに対し乗合タクシーの市負担は、現4路線総額でも約170万円で、現状では予約不要な定時路線型の導入は考えてない。

問 乗合タクシーの場合、車両が小型で融通が利くと思うが、地区住民の要望で旧バス運行範囲からの延長やルート変更は検討可能か。

答 設定エリア内であれば廃止路線より延長したり、迂回路を設けることは可能で、導入予定の川之石地区では、バス運行の無かった西町や楠町の南側まで延長する方向で検討している。

問 廃止路線以外の地域でも、高齢者の免許返納等で、デマンド型交通の広域対応が今後重要となるが、市の今後の展開について伺う。

答 デマンド型は予約の手間はかかるが、利用者からおおむね好評。今後とも新規導入を検討したいが、運転手不足が深刻で、今の形態で維持できるかどうか懸念もある。今後は、他地域の優良事例などを参考に、地域に合った方法を検討していきたい。



ここにこ日土（自家用有償運送）

太陽光発電設備の安全確保

問 各地で斜面に設置された太陽光発電設備の崩壊が起きているが、住民に不安を与えるような太陽光発電設備が設置されることがないように、市として事前把握や、関与できる条例・規則

があるか。

答 市で関与できる条例・規則は今のところ無い。平成23年9月制定の景観条例でも対象外である。農地転用や森林開発を伴う場合は申請時に把握できる。

問 太陽光発電設備には建築基準法は適用されないのか。

答 建築物に該当しない場合は適用されないが、電気事業法に技術基準がある。

問 周辺自治体の対応事例は。

答 愛南町では再生可能エネルギーに関する個別の条例があり、当市でも規制する条例等の整備を検討したい。

要望 権現山のミカン畑に太陽光パネルが増殖し、景観を損ねる可能性もある。きちんと条例を制定し、国・県と連携して対応することを強く要望する。



山の斜面に設置されたソーラーパネル

河野裕
保議員



人口減少への打開策は！

総務企画部長

先進国等を参考に検討したい

大城市政10年半の評価等について

問 大城市政の10年余に渡って積み上げてきた事業を市長自身はどのように評価されているかを伺いたい。

答 10年半を振り返り、第1期の主な事業は、市立病院改築、愛大地域救急医療学講座サテライトセンター開設、市魚市場及びびみなどオアシス八幡浜みならず整備他。2期目においては、黒湯温泉みなど湯のオープン、みかんの里宿泊・合宿施設マンダリンの整備、大島での産業育成他。3期目の途中であるが、大島交流館、大島テラスのオープン、保内保育所だんだんの供用開始、国家公務員（財務省）の派遣を受けたことにより地方創生の一層の推進、ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会の誘致他。昨年度は、ふるさと納税5億円を突破し、県内1位に輝き手応えを感じており、与えられた任期いっぱいさらに前進し、笑顔溢れるまち八幡浜の実現に向け引き続き全力で取り組んでいく。



ダルメイン世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会

人口減少に歯止めをかけられないのは、成熟した社会が行く手を阻んでいるからではないか

問 人口減少に歯止めがかからない要因に、男女の結婚観の相違や社会の営みがより複雑・多様化し、人権や尊厳が最優先される時代となり、縁結びなどのお節介ができなくなりつつあって、人生のスタートであるはずの結婚に対する考えや規範が通用しにくくなっている。偏った見方かもしれないが、男女を問わず多様な価値観、つまり成熟した社会が少子化の原因の一つであると見る。行政力の行使には限界があり、万策尽きた感じがするが打開策をどう考えているか。

答 最初に、平成30年と25年を比較し、5年間における本市の人口、婚姻数、出生数の推移を報告する。平成30年12月末の人口は33,850人、25年12月末の37,378人と比較して3,528人、約9.4%の減、平成30年の婚姻数は94件で、平成25年の118件と比較して24件、20.3%の減、平成30年の出生数は172人で、25年の187人と比較して15人、約8.0%

減といずれも減少している。

このような中、本市はお見合いシステムを活用し、出会いの場を提供する愛結び事業、経済的理由で結婚に不安を抱える新婚世帯には、住居費や引越し費用の一部を補助する結婚新生活支援事業のほか、保内地区の3保育所を統合し、新たな保育所と児童センターを併設した「だんだん」、病児病後児保育施設「キッズケア・しらはま」の整備を行った。また、今夏には、昨年に引き続き、地方創生インターンシップ「TURE-TECH」が開催され、結婚支援事業に係る婚姻促進のテーマに大学生が議論した解決策の提案を受けており、活用を検討する。

数字が示すように人口減少や少子化の抑制について目に見える成果が出ていないが、イギリス、フランスなど先進国の中には人口が増加している国もあり、これらを参考に今後、国を挙げて様々な取り組みが可能であると思っ



地方創生の提案をする「TURE-TECH」の学生

菊池

彰議員



働き手確保へ新たな宿泊施設整備を！

市長

J Aや地元で管理ができ、条件を整えば整備を検討したい

新たな宿泊施設の整備と今後の取り組みについて

問 現在、閉校となった舌田小学校を「みかんの里、宿泊合宿施設」（愛称マングリン）として活用している。農繁期におけるみかん農家の働き手確保や新規就農希望者の長期研修、外国人技能実習生の研修、さらには農村と都市の交流推進など地域への貢献度には多大なものがあり、市政伸展の一助となっている施設である。平成30年度の宿泊利用者は何名であったか。

答 平成30年度の宿泊利用者は延べ人数で7,270人である。内訳は、みかんアルバイト2,774人、外国人技能実習生が2,143人、研修生711人、農業体験者252人、その他の大会、学生の合宿、災害時の避難者等で1,390人である。

問 また、将来的に産地を農家子弟や研修生だけで維持継続するのは困難であるため、アルバイトが収穫時のみならず、普段の農作業においても頼りになる重要な存在になると思う。空き家をアルバイトの宿泊施設として利用する場合、助成対象になるのか。

答 現在、空き家を収穫期アルバイトが宿泊するためにのみリフォームする

場合は助成していない。しかし、アルバイトや外国人技能実習生はこの地域の農業を支援するために欠かせない人材。J Aと協議し来年度、制度の創設を検討したい。

問 保内地区においては中晩柑が主体で長期の収穫作業があり、将来はアルバイト事業を活用出来ないかという声を耳にする。保内保育所が誕生して使用されていない保育所が数か所あるが、これらの施設を改修してマングリンのような施設を作る事が出来ないか。

答 マングリンのような大規模な宿泊合宿施設については、地元から要望があり、J Aまたは地元で管理ができ、条件を整えば整備を検討したい。

ドローンの活用状況について

問 昨年9月議会一般質問で、ドローンを活用した災害対策・捜索活動・被害状況把握など多方面での有効利用が確認出来るので、3基程度の購入を予定しているとの答弁であった。現在、市所有のドローンは何基あるのか伺う。また今までに、どのような利用を現場でされたのか伺う。

答 現在、4基のドローンを所有している。建設課・農林課では地上から確認が難しい被災箇所

現場の確認、完成写真の撮影などに使用し、政策推進課では、広報担当による情報発信用の写真や動画の空撮に使用している。その他、各課が現地確認用の撮影に使用している。

問 次に、消防団におけるドローン導入について、災害対応・的確な情報収集・捜索活動での早期発見に有効性があり、団員の負担軽減に繋がると思う。また、魅力ある組織の構築・PRを行う事で新規消防団員の確保や加入促進も期待できる。県内での導入事例はあるのか、消防団への導入を検討しているのか伺う。

答 県内で消防団にドローンを導入した事例として、宇和島市消防団が規模火災時の情報収集や、行方不明者の捜索活動、土砂災害時等の被害確認などを目的に6基のドローンを配備している。当市では、様々な災害現場でドローンの有効性は実証されており、消防団に限らず、常備消防・防災部署など、どの組織に配備するのがよいか、関係機関と協議の上で検討したい。



市所有のドローンを操縦する職員

竹内秀明議員



国土強靱化地域計画の策定を！

副市長

基本計画を再確認のうえ早急に作業を進めたい

海再生活用事業プロジェクト立ち上げ

問 おさかな牧場シーロード八幡浜の指定管理は令和元年度をもって終了となるが、今後、地域おこしにつながるためにどのような事業を考えているか。

答 来年度から市で外釣りを中心とした施設として管理する。現段階では根強い人気のある外釣りに特化した施設として、今後研究をしながら存続させる。また管理棟などの利用については、民間などの利用の希望があればお貸しすることなどを主に考えていきたい。

問 海底ごみ調査、撤去活動をするこ
とによって、美化、環境意識が高いま
ちづくりをPRできるのではないか。

答 海を大切にしていく教育や意識が
幅広く根付くことは大切であり、市と
しても調査、撤去活動等を市民に広く
PRしていきたい。

問 シーロード八幡浜の西側に白砂の
人工ビーチを作りその前に漁礁を設置
することで、魚も増えサンゴ礁が見ら
れ、ダイバーが増え、ビーチに人が集
まり、誘客にふさわしいと思うが、そ
のため海再生活用プロジェクトの立
ち上げはできないか。

答 市においては人工海浜を整備する
考えはない。現段階では、市内外の釣

り愛好者を考慮した上で、大きな投資
にならない範囲で施設をしていきたい。



シーロード八幡浜

市内ゴミ集積の問題点

問 ゴミ収集日の前日から出されてい
るゴミを夜間または早朝に小動物やカ
ラスに荒らされ路上に散らばっている
が、時間厳守の徹底はどうか。

答 ゴミを出す時間の厳守が最も効果
が高いと考える。当日の朝の適切なゴ
ミ出しルールを周知徹底し、啓発にも
改めて取り組み、それでも頻繁に荒ら
される状況が続く場合は、周辺住民の
方のご意見をお聞きしながら一緒に対
策を検討していく。

問 ゴミ分別マナーの徹底はどうか。

答 悪質なゴミ出しのマナー違反につ
いては、違反内容を示した赤い警告シー
ルを張り付け、回収しないこととして

いる。日数が経過しても改善されない
場合には、ゴミの内容物の調査や周辺
住民への聞き取りを実施し、排出者の
特定を試み、直接指導を行なうことに
している。たった一人のゴミ出しマナー
違反が周辺住民や通行人に不快感を与
え、その地域全体のイメージ低下にも
つながることを広く啓発していく。



国土強靱化地域計画に ついて

問 愛媛県においては、県と大洲市が
策定済みであるが、当市においての国
土強靱化地域計画の策定状況はどうか。

答 この計画に具体的に記入されてい
る事業について採択を優先的に扱いた
いといった趣旨の話も受けており、こ
れから内閣府による説明会や、国、県
の基本計画の内容を再度確認するとと
もに、まだ策定してない近隣他市町の
動向を見ながら早く作業を進めたい。

遠藤

綾議員



障がい者雇用は合理的配慮で！

総務課長

障がいの特性等を確認し配慮したい

よりリアルな防災 訓練・住民避難計画を

問 9月1日の防災訓練について、今年の想定、参加地域や人数等は。

答 南海トラフ巨大地震の想定で、逃げることを基本に毎年行っている。今年も17地区全ての自主防災会で実施し、市内全域で約7,700人が参加した。

問 よりリアルな想定で実効性の高い防災訓練に進化させるべきではないか。

答 今後も自主防災会と連携を強化しながらより実効性の高い防災訓練になるよう協議検討していきたい。

問 高齢者や障がい者など支援が必要な方の避難する福祉避難所の追加は。

答 保健センターに加え、養護老人ホーム湯島の里など、4月に4か所を追加指定。さらに民間の社会福祉施設と協議し、追加指定の検討をしている。

問 原子力規制委員会は、福島原発の事故原因を再調査し、2020年中に

まとめると発表。事故原因が津波ではなく地震と変われば、これまでの安全基準が覆る。(今年度末、市の「住民避難計画」が改定予定だが)重大事故は起こる前提で、実効性あるものにすべきたと思うがどうか。

答 原子力規制委員会の正式見解は津

波が原因であり、結論を待つて対応したい。



水防訓練の様子

障がい者の雇用率改善 は合理的配慮と一体に

問 障がい者雇用率を上げるための取り組みとその結果、今後の計画は。

答 臨時職員として常時募集を行っている。障がい者団体関係者等と情報交換を行い雇用促進に努めている。6月1日現在、市長部局の障がい者数は15人、雇用率2・38%。(法定2・5%)昨年比2人増。教育委員会の障がい者数は1人、0・77%。さらに促進に努めたい。

問 職場での合理的配慮について伺う。

答 募集の際、職種、業務を限定せず、障がいの特性や、どんな配慮が必要か面接で確認し、その方に合った担当業務を決定している。採用後も障がいの特性に配慮し働きやすい職場環境の整備に取り組み、長く安定した雇用を努めたい。

幼児教育の無償化と 学校給食の安全性

問 幼児教育無償化の財源は何か。

答 今年度は全額国費。それ以降は、民営は、国2分の1、県4分の1、市が4分の1負担。公立は、全て市負担だが、今年度は全額交付税措置される。

問 副食費(4,500円)は無償化の対象外だが所得の低い世帯への対応は。また、親の経済状況で副食費の滞納があった場合どう対応されるか。

答 年収360万円未満相当世帯の子供と、全世帯の第3子以降の子供は副食費は免除される。副食費の滞納があった場合、これまでの保育料と同様、滞納を理由に退所させることはない。

問 市独自の補助の考えはないか。

答 今回の無償化で、来年度以降、市の財政が圧迫される。今のところ、国が示す以上の無償化の考えはない。

問 輸入小麦から除草剤グリホサートが微量ながら検出されたら農産物検査センターが報道。当市の学校給食のパンは輸入小麦か。国産に変更は。

答 輸入小麦を使用。県給食会が国の基準を守り選定。安全性は確保されていると考える。国産にした場合、給食費を十数円程度値上げも考えられる。

高橋時英議員



地域猫活動の普及啓発を！

市民福祉部長

地元の理解がなければ実施できない

飼い主のいない猫対策について

問 動物愛護に係る国、県、市の取り組みについて伺う。

答 動物愛護管理法では、犬猫の販売業者等にマイクロチップの装着を義務づけた。愛媛県動物愛護管理推進計画では、不妊去勢手術の推進、猫の屋内飼育の推進、地域猫活動等、飼い主のいない猫に対する取り組み等が設けられている。市では、県の施策に協力する趣旨で動物愛護週間にポスターを掲示しているが、それ以外、積極的に活動している状況ではない。

問 犬、猫の近年の死体処理状況について伺う。

答 平成26年度は犬1頭、猫144頭。27年度は犬2頭、猫126頭。28年度は犬1頭、猫117頭。29年度は犬12頭、猫90頭。30年度、犬2頭、猫128頭。年平均で、犬3・6頭、猫121頭である。

問 猫の死体処理件数が多い理由を伺う。

答 犬は狂犬病予防法に則り捕獲できるが、猫は動物愛護法で保護され捕獲できないことが要因だと考えられる。

問 猫への餌やりについて、苦情、相談件数等について伺う。

答 電話等での苦情が年に十数件ある。個人が特定できた場合は、職員が現場で指導を行う。個人を特定できない場合が多く、対応に苦慮している。飼い主のいない猫の頭数については、把握できていない。

問 飼い主のいない猫に対し、市がこれまで行ってきた取り組みについて伺う。

答 餌を与えないこと、動物を飼うときは家族全員が責任を持って面倒を見ること等、市のホームページで啓発している。

問 新しくなった北浜公園において、猫によるふん尿防止対策は講じられているか伺う。

答 以前は、公園を取り囲むようにさつきやツツジ等の低木が多く植樹されていたため、ここが猫の隠れ家となり、すみ着くこともあった。今回、改修工事を行った区域については、低木を植樹せず、開放感のある空間としたため、以前と比べ、猫が隠れる場所も少なくなり、猫がすみ着きにくくなるものと考えている。

問 今後の猫の適正飼育の徹底、不妊去勢手術の推進について認識を伺う。

答 不妊去勢手術は有効だと認識しており、愛媛県獣医師会が行っている地域猫対策支援事業を市のホームページに掲載し、市で10月に申請を受け付け

ている。支援が決定すれば、地元の動物病院にて無料で避妊手術が受けられる。

問 地域猫とはなにか伺う。

答 地域猫とは、特定の飼い主がいなくても、地域住民の認知と合意の上で共同管理されている猫を指す。県内では松山市が県と共同で地域猫活動の普及啓発推進を行っている。

問 地域猫と指定されなければ避妊手術の支援が受けられないのなら、当市も地域猫活動の普及啓発推進を行うべきではないか。

答 松山市等を参考に推進はしていきたいが、地元の理解がなければ地域猫活動は実施できない。啓発活動は引き続き行うが、基本的には、猫には餌はやらないということが正しいのではないかと思う。



避妊手術を終えた地域猫
(オスは右耳、メスは左耳をカットされる)

総務産業委員会



総務産業委員長
西山一規

会計年度任用職員 その制度内容は

八幡浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

問 この制度の導入あたり、次の5点について伺う。1点目は、現在雇用されている臨時職員、嘱託職員は継続して雇用されるのか。2点目は、最初の給料の想定額、前歴換算、また昇給について。3点目は、その財源について。4点目は、導入後のフルタイムとパートタイム職員の割合の想定について。5点目は、休暇制度について。

答 1点目については、継続ではなく試験を行い、制度が変わった中で新たに雇用することになる。

2点目は、年収ベースで、現在の一般事務職臨時職員より初年度は微増であるが、2年目においては25万円程度上がる想定している。また、前歴換算は予定していない。昇給については、年度ごとの昇給を想定している。

3点目については、その増額分に関して、国の財政措置がはつきりしておらず、引き続き国に対し要望していきたいと考えている。

4点目については、この制度移行に際し、機械的にフルタイム職員をパートタイム職員に変えるという考えは持っていない。ただし、現在の臨時職員の中にも家庭の事情等で時短勤務を望む職員がいるかもしれないこと。また、この制度は働き方改革の1つであることから、時短勤務を希望する職員については可能な限り、職員の希望に添えるように検討していきたい。

5点目については、近隣市町の状況も考慮し、職員組合とも相談しながら進めていきたい。

問 9月、千葉県で台風による大規模停電が発生したが、非正規職員を増やしてきたために、対応に当たる正規職員が足りていないことが問題となっている。そのためにも、安易に正規職員を減らすことは避けてほしい。

また、そういった災害時においては、この制度移行後の会計年度任用職員は対応にあたることになるのか。

答 まず、今回の制度移行に関し、正規職員を減らすということは原則として考えていない。災害対応については、現在のところ、基本的には正規職員に

より対応しているが、今後、南海トラフ巨大地震等の大災害等が発生した場合には、会計年度任用職員にも協力を要請するところと考えている。



民生文教委員会



民生文教委員長
竹内秀明

幼児教育・保育無償化 制度内容とその影響は

八幡浜市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

問 幼児教育・保育無償化に伴い、保護者負担は全て無償となるのか。

答 幼稚園については、これまで保育料、通園送迎費、主食費と副食費を費徴収していたが、無償化後は、保育料の部分が無償となり、通園送迎費、

主食費や副食費はこれまで同様、保護者負担となる。

保育所については、これまで保育料の中に副食費も含まれており、主食費の内ご飯は持参、延長保育の利用料が保護者負担であったが、無償化後は、保育料の部分は無償となるが、副食費は月額4,500円を実費徴収し、主食費や延長保育料も従来通り保護者負担となる。

問 当市には、この無償化の対象となる子どもは何名いるのか、また、この制度導入により市の負担は増えないのか。

答 平成31年4月現在で、幼稚園については、152名在園しており、全ての子どもが無償となる。

保育所については、3歳から5歳の園児378名が無償化の対象となり、0歳から2歳の住民税非課税世帯の園児については、現在25名いる内、24名は、現行制度によってすでに無償であるため、残る1名が今回の無償化の対象となる。

幼児教育・保育の無償化は、国策によって保育料の減免等、段階的に取り組まれてきたが、今回の無償化により、従来、保育料として保護者から徴収していた金額1年分約9,800万円が市の歳入減となり、民間への財政の支



授分等を合わせると影響額は約1億300万円となる。今年度の無償化に伴う経費は、臨時交付金により措置されるが、2年目以降は地方にも一定の負担を求められるため、市の負担増となる。

問 来月からこの制度がスタートしていくが、市民に対し、この制度の周知が十分であると思うか。

答 市の広報やホームページで周知し、幼稚園・保育所等を利用している家庭には個別に対応しているが、制度が複雑であるため、施設を利用していない保護者の制度理解と対処について懸念される。

市の広報やホームページでの周知と、窓口や電話対応の際には制度の説明を丁寧に行う等、さらなる制度の周知に努めたい。

予算委員会

消防本部拡張用地 その活用方法や購入費用は



予算委員長
平家恭治

消防本部拡張用地購入費について

問 消防本部は、建物は施設事務組合で土地は八幡浜市であるが、このような土地を購入することになった経緯と必要性を伺う。

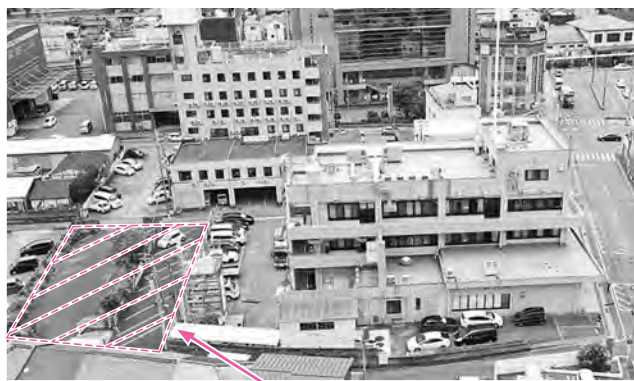
答 消防本部の土地については、消防車両の増加により駐車スペースが狭いという問題が以前からあり、今回土地所有者より、公共のために使用するのであれば売却しても構わないという打診があった。

このことについて消防本部と協議し、本用地を購入することにより、不足している駐車スペースと資機材等の置くスペースを確保することができ、災害時の迅速な出動が可能となることから、購入することとなったものです。

問 今回の購入は全額自主財源であるが、有利な起債はなかったのか。

答 土地は市で購入し、消防本部を管理

する施設事務組合が使用するということになり、土地の所有者と違う団体が使用する場合には、起債を使うことはできない。



消防本部拡張予定用地

おもてなし条例可決 魅力あふれる八幡浜市を目指す

9月市議会定例会最終日、議員提出議案「八幡浜市おもてなし条例の制定について」が可決されました。その趣旨を次のとおり掲載します。

趣旨 私たちの住む八幡浜市には、歴史を彩ってきたすばらしい風土、文化、伝統、産業、そして、美しい自然など、たくさんの強みがあります。

好漁場の宇和海に面しているために、古くから漁業も盛んであり、また、水産練製品の製造も盛んに行われていることから、水産都市として全国的に知られています。

また、農業では温暖な気候と急峻な地形を生かして栽培されるミカンが主幹作物で、その品質は日本一を誇り、東京での取引相場を決めるプライスリーダーとしての地位を確固たるものとしています。

そして、四国で初めて電灯が灯ったのもこの八幡浜市であります。

こうした豊かな自然環境や農林漁業の営み、あるいは歴史・文化・食など、八幡浜市ならではの多彩な地域資源は、私たちの誇り高き財産であり、八幡浜市の魅力です。これらの魅力を国内はもとより海外へとさらに発信し、八幡浜市を訪れるすべての人々を「おもてなしの心」を持って迎ええることで、何度も訪れたいと思っただけのまちななることを目指します。

ここに私たちは、市、市議会、市民及び団体が一体となって、誇ることのできる魅力あふれる八幡浜市を実現することを宣言し、この条例を制定します。



改修工事を終えた北浜公園を視察



北浜公園全景



誰でも憩える「場」を提供します。



We Want. のイベント風景

委員会の構成

去る8月26日、市議会臨時会が開催され、3常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員の選任が行われました。
委員の構成については、次のとおりとなっています。

総務産業委員会

- 委員長 西山一規
- 副委員長 遠藤綾
- 委員 高橋英次
- 委員 石崎久次
- 委員 上田浩志
- 委員 宮本明裕
- 委員 山本儀夫
- 委員 大政司

民生文教委員会

- 委員長 竹内秀彰
- 副委員長 菊池加代子
- 委員 佐々木加代子
- 委員 平家恭治
- 委員 河野恭治
- 委員 樋野保都
- 委員 新宮康史
- 委員 井上和浩

予算委員会

- 委員長 平家恭治
- 副委員長 高橋時英
- 委員 正副委員長を除く全議員

議会運営委員会

- 委員長 上田浩志
- 副委員長 新宮康史
- 委員 高橋英次
- 委員 佐々木加代子
- 委員 竹内秀明
- 委員 平家恭治
- 委員 宮本裕

編集後記

議員任期も、残すところ2年を切りました。これまでの2年間で、前議長に対しての不信任案決議が3度も可決されたり、豪雨災害後の市議会臨時会の流れ、議会運営委員会委員の辞意表明など、市民の方々の生活の安定や福祉の向上に目を向けるべき議員が、市民の方々と乖離した時間を過ごしていたと感じています。

こういう事に時間を費やしていると、市民は市議会議員を見放すよ、見捨てるよとの厳しい言葉を、直接頂きました。

残りの2年間で、石崎議長の下で初心に帰って、振り返りながら、真摯に謙虚に市民の方々の奉仕者として活動しなければと、自分自身に言い聞かせているところです。うっかり一票、がっかり4年にならない為に。

《議会だより編集委員会》

- 委員長 菊池 彰
 - 副委員長 高橋 時英
 - 委員 遠藤 綾
 - 委員 西山 一規
 - 委員 佐々木 加代子
 - 委員 竹内 秀明
 - 委員 平家 恭治
- 八幡浜市議会事務局
TEL 22・5998

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会